

2014年10月9日  
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦  
担当ワーキンググループ主査 鋤柄 直純

インド国レンガリ灌漑事業フェーズ2(有償資金協力)  
環境レビューに対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・日時 2014年9月29日(月)14:00～15:35
- ・場所：JICA本部(111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：鋤柄委員、長谷川委員、早瀬委員、日比委員
- ・議題：インド国レンガリ灌漑事業フェーズ2に係る環境レビューの助言案作成
- ・配布資料：1) インド国レンガリ灌漑事業フェーズ2環境レビュー  
2) 環境影響評価報告書  
3) 住民移転計画
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第52回委員会)

- ・日時：2014年10月6日(月)14:30～17:29
- ・場所：JICA本部(会議室：1階113会議室)

上記の会合に加え、メール審議により助言を確定した。

## **助言**

### **スコーピング・マトリックス**

1. EIA には「No population will be displaced due to this canal project」と記述されているが、RAP に基づくと実際には 138 世帯の非自発的住民移転が発生するため、EIA の記載については修正を求めること。
2. 将来の地域の発展をも考慮に入れたうえで、Canal Bank Service Road による、大気汚染、動物の交通事故等の影響を予測し、必要な対策を講じること

### **環境配慮**

3. ゾウによる住民被害対策としての電気柵設置については、効果を担保するよう仕様や運用について十分配慮すること。
4. 対象地域およびその周辺でのアジアゾウの生息について調査・モニタリングを継続し、必要に応じて影響に対する緩和策の見直しを求めること。
5. 農薬や肥料の適正な使用のためのトレーニングや支援が効果的になされているかどうかのモニタリングを行うこと。
6. 森林局による野生生物管理計画等について、進捗と費用負担・役割分担について確認すること。
7. GHG 排出の緩和・最小化策について、森林伐採に対する補償植林・メタン発生を抑える水管理・工事車両の適正な使用など、確認できている内容を環境レビュー方針の確認済事項に記載すること。
8. 環境レビュー方針の確認済事項に「主要な生息環境である樹林は保全される」とあるが、補償植林により生息環境が保全されるとは言い切れないため、当該文言の表現を「補償植林により生息環境への影響が緩和される」など適切な表現に修正すること。
9. 補償植林の樹種等について、外来種を避けるなど、十分な配慮がなされることを確認すること。
10. フェーズ 1 での経験を踏まえ、農業残さの処理およびリサイクルが適切に行われるよう確認すること。

### **社会配慮**

11. 地域住民の貧富の格差が助長されないよう十分に配慮すること。

### **ステークホルダー協議・情報公開**

12. ステークホルダー協議におけるジェンダーおよび社会的弱者への配慮については、確認できている内容を環境レビュー方針の確認済事項に記載すること。

以上